

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年3月19日

別府警察署長 羽 田 優 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
別府警察署被留置者糧食の調達
- (2) 契約期間
契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (3) 納入場所
別府警察署
- (4) 年間予定数量
ア 朝食 3,094食
イ 昼食 2,860食
ウ 夕食 2,812食

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この公告の日から後記4に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次の各号のいずれにも該当しないこと及び次の各号に掲げる者が経営に実質的に関与していないこと。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ 暴力団員が役員となっている事業者
エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項及び仕様を示す場所及び日時

- (1) 場所
別府警察署
〒874-0909 別府市田の湯町13番13号 電話 0977-21-2131 内線 231
- (2) 日時
令和8年3月19日(木)から同年3月30日(月)まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。

4 競争入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 入札場所 別府警察署
- (2) 日 時 令和 8 年 4 月 1 日 (水) 午後 3 時 00 分
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

5 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 20 条による

6 契約保証金に関する事項

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、各契約単価に年間予定数量を乗じた金額の総額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって契約するとともに、これらをすべて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
別府警察署
〒874-0909 別府市田の湯町13番13号 電話 0977-21-2131 内線 231
- (2) 交付日時
前記 3 の (2) に同じ

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、各単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ年間予定数量を乗じて得た金額の総額（総価見込額）が最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 入札に関する事務を担当する部局の名称

別府警察署
〒874-0909 別府市田の湯町13番13号 電話 0977-21-2131 内線 231

12 その他

- (1) 前記 2 の (5) に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。
- (3) 本事業の実施は、大分県議会令和 8 年第 1 回定例会における令和 8 年度一般会計当初予算の成立を条件とする。